

予算決算常任委員会委員長報告

去る、9月3日及び4日の本会議において、議長から本委員会に付託されました案件は、議案12件です。議案につきましては、各分科会におきまして慎重な審査を行い、各分科会長から報告を受けた後、報告に対する、質疑、討論、採決を行いました。以下審査の経過と結果について順次報告いたします。

記

1 審査年月日 令和2年9月25日(金)

2 場 所 議 場

3 出席委員 岸 昭二、湯沢美恵、中村洋子、村田裕子、
金森すみ子、今関公美、岡村有正、桜井 卓、
日高英城、高橋伸治、諏訪善一良、大嶋達巳、
保角美代、松島修一、渡邊良太、工藤日出夫、
島野和夫、黒澤健一、加藤勝明

4 審査結果

「議案第70号」令和元年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定については、起立多数により認定すべきものと決定しました。

「議案第71号」令和元年度北本市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、起立全員により認定すべきものと決定しました。

「議案第72号」令和元年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定については、起立多数により認定すべきものと決定しました。

「議案第73号」令和元年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、起立多数により認定すべきものと決定しました。

「議案第74号」令和元年度北本市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、起立なしにより不認定とすべきものと決定しました。

「議案第75号」令和元年度埼玉県央広域公平委員会特別会計歳入歳出決算の認定については、起立全員により認定すべきものと決定しました。

「議案第76号」令和元年度北本市公共下水道事業会計決算の認定については、起立全員により認定すべきものと決定しました。

「議案第84号」令和2年度北本市一般会計補正予算（第6号）については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第85号」令和2年度北本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第86号」令和2年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第87号」令和2年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第88号」令和2年度北本市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎「議案第70号」について

初めに、総務文教分科会長報告の内容について、主なものを申し上げます。

- (1) ふるさと納税の増額に伴う返礼品の割合についての質疑に対し、「返礼品では高級紳士服仕立券が寄附額全体の97.41%を占め、2億4,143万5,000円となり、その他果物やトマトカレー、日帰り人間ドック等が増加している」とのことでした。

- (2) 事務事業評価の公表に対する意見の内容と北本市行政改革推進委員会での見直し結果についての質疑に対し、「事務事業評価の公表に対する意見は48件で、内訳は事業の縮小4件、廃止5件、拡充3件、変更17件、その他19件だった。北本市行政改革推進委員会では事務事業の見直しは5事業を審議し、多世代同居・近居支援事業は廃止、0歳児おむつ無料化事業は現状維持、金婚式祝賀会事業は廃止、老人クラブ活動費補助事業は縮小、土曜開庁事業は縮小という結果が答申された」とのことでした。
- (3) 市民税の収入済額の減少に関する分析についての質疑に対し、「全体では前年度比7,597万6,226円のマイナスで、個人市民税は2,709万8,919円のプラス、法人市民税は1億307万5,145円のマイナスとなった。納税額上位10事業所のうち過半数が大幅な減益となったことから、その影響によるものと考えられる」とのことでした。
- (4) 庁舎等の電気料金及びガス料金の使用量が減少した要因についての質疑に対し、「電気料金については5月から、基本料金が約半額割引となるデマンド契約を締結し、使用量の抑制を図った。ガス使用量については、天候によりエアコン使用を控えたことが大きな要因である」とのことでした。
- (5) 市営ナイトスクールの対象者と実施効果についての質疑に対し、「市内の中学校3年生の希望者を対象に年間20回程度開催し、令和元年度は39人が参加した。個別に対応しているため基礎学力の定着が図れ、参加した生徒は全員進学先が決まった」とのことでした。
- (6) 公民館等における新型コロナウイルス感染症の影響で休館した期間と指定管理料への影響についての質疑に対し、「令和2年2月下旬から3月末まで休館し、指定管理料については減額規定がないことから予定どおり支払った」とのことでした。
- (7) オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致の関係経費を予備費から充用した理由についての質疑に対し、「予算は取っていなかったが、市長か

らオリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致を最優先課題として取り組むよう指示があり、予備費を充用した」とのことでした。

次に、健康福祉分科会長報告の内容について、主なものを申し上げます。

- (1) **生活保護法78条徴収金の件数と過去3年の推移についての質疑**に対し、「不正受給に伴う徴収金で、令和元年度は9件で257万8,613円、平成30年度は18件で384万5,585円、平成29年度は16件で663万1,006円となっており、件数、金額ともに約半分となっている」とのことでした。
 - (2) **プレミアム付商品券業務経費の評価についての質疑**に対し、「5,577世帯に対して1,820世帯の申請があり、申請率は32.6%で一定の効果はあったと考えるが、商品券を購入するための資金が必要であったため、平成29年度の臨時福祉給付金の申請率約75%と比較すると低調だった」とのことでした。
 - (3) **学童保育室における新型コロナウイルス感染症拡大による影響**についての質疑に対し、「学校の休業に伴い、学童保育室を午前8時から開室することに伴い、通常の指定管理料に加え、臨時休業時特別開所支援事業委託料を支払ったため前年度比6%の増額となった」とのことでした。
 - (4) **アクティブシニアの社会参加支援事業の成果**についての質疑に対し、「介護予防サポーター養成講座を受講した400人が、現在も継続して介護予防サポーターとして地域で活動していることから、一定の成果があったものと考えている」とのことでした。
 - (5) **新型コロナウイルス感染症対策チラシの効果**についての質疑に対し、「埼玉県民サポートセンターの案内と市内の公共施設の稼働状況等を市民に周知するため、7社の新聞にチラシを折り込んだ。ネット環境が無い方や高齢者の方にとっては、大きな情報源になったと考えている」とのことでした。
- 次に、建設経済分科会長報告の内容について、主なものを申し上げます。

- (1) **商工業近代化資金預託金回収分の金額が大幅に増加した状況**についての質疑に対し、「平成30年度に担当職員が金融機関を回り、市の融資制度につ

いて取引先への案内を依頼したことで、近代化資金融資額が件数、金額ともに大幅に増えたため、令和元年度の預託金額が大幅に増加した」とのことでした。

(2) 認定農業者支援事業の補助金を交付された2人の補助対象要件についての質疑に対し、「北本市認定農業者支援事業補助金交付要綱第4条第1号「市内で生産する農産物の品質向上に資する事業」として認定しており、ぶどうの品質向上のための非破壊糖度計の購入及び病害虫の駆除・防除に即時対応するためのスピードプレーヤーの購入に補助金を交付した」とのことでした。

(3) 災害用備蓄品の備蓄状況についての質疑に対し、「地域防災計画では、関東平野北西縁断層帯地震（想定避難者数1万4,493人）に対して1日分の食料を用意すると定めており、平成29年度から5年間で必要な数量を備蓄できるよう進めている」とのことでした。

(4) 多世代同居・近居住宅取得補助金の交付実績についての質疑に対し、「14件が子育て世帯で新築住宅購入等によって移住してきたもので、5件が39歳以下の夫婦のみの世帯が移住してきたものである」とのことでした。
各分科会長報告に対する質疑はなく、反対討論が1件・賛成討論が1件ありました。

◎「議案第71号」について

(1) 後期高齢者保険料滞納繰越分の徴収率の増加要因についての質疑に対し、「令和元年度の徴収率は31.94%で、平成30年度との比較では約10.18ポイント増加した。滞納者の財産調査をしっかりと行い、差し押さえ等の処分を行ったことが主な要因である」とのことでした。

健康福祉分科会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第72号」について

(1) 保留地処分の進捗率についての質疑に対し、「全体の面積が2万300㎡、

処分金として21億7,200万円を見込んでおり、面積における進捗率は4.9%で、金額としては3.8%である」とのことでした。

建設経済分科会長報告に対する質疑はなく、反対討論が1件・賛成討論が1件ありました。

◎「議案第73号」について

- (1) 国民健康保険業務経費が前年度比21%増となった要因についての質疑に対し、「主な要因としては、国民健康保険証とマイナンバーカードを紐付けするため、オンライン資格確認等に伴うシステム改修業務が新たに必要になったためである」とのことでした。
- (2) 特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上のための取組についての質疑に対し、「特定健康診査については、未受診者への勧奨通知を受診歴の有無等から3グループに分け、それぞれ内容を変えて発送するよう工夫をした。また、特定保健指導については、令和元年度から新たに電話勧奨を取り入れた」とのことでした。

健康福祉分科会長報告に対する質疑はなく、反対討論が1件・賛成討論が1件ありました。

◎「議案第74号」について

- (1) 介護給付費の決算誤りについての質疑に対し、「令和2年3月補正において、誤って3月分の支払い見込みをせずに減額補正したため、令和元年度は4月分から2月分までの11か月の決算となってしまった」とのことでした。
- (2) 地域包括支援センター支援システムの導入効果についての質疑に対し、「これまで、市内4か所の地域包括支援センターと、電話やファックスでやり取りしていた相談者の情報等を、即時に正確な情報共有ができるようになり、事務の効率化が図られた」とのことでした。

健康福祉分科会長報告に対して、介護給付費の決算誤りに関して「今回の初歩的な誤りが起こってしまった経緯と原因について質疑はあったか」、「執行

部として、気付いた時点でこの件に関して最善の努力をしたのかという議論はあったか」、「業務を任せていたという特定の職員というのは1人なのか2人なのかについて質疑はあったか」、「チェックは複数でやっていて、再発防止策も今後も複数でやっていくということで、本当に再発防止になるのかという質疑はあったか」等の質疑がありました。

本案に対して、反対討論が1件ありました。

◎「議案第75号」について

総務文教分科会での質疑及び分科会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第76号」について

- (1) 下水道使用料が減少した要因についての質疑に対し、「使用料については、行政人口が減っていると同時に処理区域内の人口も減っている。また、令和元年度は、大量使用していた事業所の使用量が減少したことが大きな要因である」とのことでした。
- (2) 下水道工事費の不用額の理由についての質疑に対し、「令和元年度に予定していた私道の舗装工事に伴う公共下水道管工事ができなかったことや、継続費で行った雨水管線工事の令和元年度分の年割額相当の残額があること、また、緊急的な工事の執行がなかったため」とのことでした。

建設経済分科会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第84号」について

総務文教分科会長報告の内容について、主なものを申し上げます。

- (1) 情報ネットワーク経費の事業内容についての質疑に対し、「テレワークシステムの導入により自宅等から職場のパソコンに接続してメール確認や文書編集等の業務を行えるようにするとともに、ウェブ会議システム専用のタブレットPCとモバイルWi-Fiを30台整備して運用するもの」とのことでした。

(2) 小・中学校に整備する電子黒板の検討状況についての質疑に対し、「北本中学校でモニター型とプロジェクター型の両方を実際に使用してもらいアンケートを行ったところ、モニター型のほうが見やすいという結果だったため、モニター型を各教室に常設設置する」とのことでした。

次に、健康福祉分科会長報告の内容について、主なものを申し上げます。

(1) 新生児特別定額給付金事業についての質疑に対し、「国の特別給付金の基準日が4月27日なので、対象とならなかった4月28日から令和3年3月31日までに出生した新生児に対して10万円を給付するもの」とのことでした。

(2) 医療機関等支援金の使途についての質疑に対し、「新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、医療を継続する医療機関40か所、歯科医療機関37か所に一律10万円を支出するもの」とのことでした。

次に、建設経済分科会長報告の内容について、主なものを申し上げます。

(1) 水道料金軽減事業補助金を交付するにあたり、6月18日の段階で、構成市それぞれで追加補正を出し、債務負担行為を行う必要があったのではとの質疑に対し、「桶川北本水道企業団では、6月18日に減免の決定をしたが、繰出し依頼の通知文を本市が受理したのは6月30日で、その後支援をしていくことについて、7月20日に市長決裁を受けた」とのことでした。

(2) 中小規模事業者等支援給付金の減額理由についての質疑に対し、「統計上の市内事業者が約2,000社あり、その9割の申請を見込んだが、結果は265社であったため、大幅に減額することになった」とのことでした。

建設経済分科会長報告に対して、「水道料金の軽減事業の補助金に関して、桶川北本水道企業団で減免を決定し、臨時会を開かずに専決処分とした理由について質疑があったか」、「今回、桶川北本水道企業団から構成市に補助金の拠出を求められているが、補助金が必要な理由について質疑があったか」等の質疑がありました。

本案に対する討論はありませんでした。

◎「議案第85号」について

健康福祉分科会での質疑及び分科会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第86号」について

- (1) 繰越金1,218万2,000円の要因についての質疑に対し、「事業費のうち、委託料が約350万円、工事費が約1,100万円、ガス及び水道工事負担金が約150万円、物件補償が約400万円などの不用額が生じたことによるもの」とのことでした。

建設経済分科会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第87号」について

健康福祉分科会での質疑及び分科会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第88号」について

- (1) 一般介護予防事業費の印刷製本費の内容についての質疑に対し、「国の介護保険事業費補助金を利用して、高齢者の身体機能や認知機能の低下を防ぐための啓発リーフレットを作成して配布するもの」とのことでした。

健康福祉分科会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

以上報告いたします。

令和2年9月29日

予算決算常任委員会
委員長 加藤 勝 明

北本市議会議長 滝 瀬 光 一 様